

令和 2 年産米の需要に応じた生産に係る推進方針（案）

令和元年 1 1 月
新潟県農業再生協議会

1. 基本的な考え方

令和元年産の全国の主食用米の予想収穫量は、作況指数 99 により前年対比 5.7 万 t 減の 727 万 t と見通されている。

国の基本指針によれば、令和 2 年 6 月末の民間在庫は、適正在庫の範囲内の 189 万 t と見通され、懸念されていた米の価格下落は回避されたものの、全国的な需要の減少に見合う生産の減少となっていない。

このため、令和 2 年産においても、関係者が一体となって品種・用途ごとに確実な需要を捉えた米生産の取り組みをすすめる必要がある。

また、新潟米のブランド力強化や米価下落・品質低下のリスク対策や、米関連企業の需要に応えるため、加工用米等の非主食用米の生産も必要となっている。

このような状況を踏まえ、以下のとおり取り組むものとする。

- 需要に応じた米生産を基本としつつ、主食用米・非主食用米合わせた新潟米全体の需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進する。
- 具体的には、
 - ◇ 認定方針作成者は、需要に応じた米の生産・販売の推進主体として、複数年・は種前等の事前契約による需要の積み上げを進めるとともに、農業者が経営判断に資する情報の提供、新潟米のブランド力強化や米価下落等のリスク対策として戦略作物等を推進
 - ◇ 県・地域農業再生協議会は、需要に応じた米の生産が図られるよう、認定方針作成者の活動支援及び需要の裏付けの精査を行うとともに、産地交付金の効果的活用も含め農業者が取り組みやすい環境を整備を重点的に取り組む。

2. 推進項目及び推進内容

推進項目	推進内容
(1) 水田フル活用ビジョンの策定・実践	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県・地域の生産目標の実効性確保に向けた取組 ○ 「新潟米」の販売環境の適切な情報提供 ○ 加工用米・新市場開拓用米等の複数年契約及び多収穫・低コスト生産の推進 ○ 園芸導入による経営の新たな柱づくり ○ 大豆等戦略作物の本作化
(2) 経営所得安定対策等の取組推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 経営所得安定対策や非主食用米等の各種助成措置の的確な情報提供 ○ 収入保険や農業共済制度への加入促進

3. 推進内容の分担

(1) 水田フル活用ビジョンの策定・実践

県協議会（県地域協議会）	地域協議会
<ul style="list-style-type: none"> ○ 加工用米等の非主食用米や園芸品目等、水田フル活用の推進による農業所得の拡大 ○ 地域協議会ごとの作付状況の把握と需要に応じた生産の推進 ○ 地域協議会の事前契約等に基づく需要量の把握や、地域協議会が行う需要に応じた米生産に向けた取組支援 ○ 「新潟米」の販売・在庫状況や多収穫・低コスト生産に向けた情報提供及び産地交付金県枠を活用した支援 ○ 産地交付金の活用方法等についての情報提供、事務支援 ○ 需要に応じた米生産に向けた先進的取組事例の紹介 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 加工用米等の非主食用米や園芸品目等、水田フル活用の推進による農業所得の拡大 ○ 農業者ごとの作付状況の把握と需要に応じた生産の推進 ○ 認定方針作成者の事前契約等に基づく需要量の把握や、認定方針作成者が行う需要に応じた米生産の取組支援 ○ 認定方針作成者と連携した地域産米の販売状況・計画、多収穫・低コスト生産に向けた情報提供及び産地交付金を活用した支援 ○ 特色ある産地づくりに向けた産地交付金の活用方法の検討、活用啓発

(2) 経営所得安定対策等の取組推進

県協議会（県地域協議会）	地域協議会
<ul style="list-style-type: none"> ○ 制度内容や非主食用米等の各種助成措置の情報提供 ○ 収入保険や農業共済制度への加入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相談窓口の設置 ○ 制度内容や非主食用米等の各種助成措置の農業者への情報提供 ○ 北陸農政局新潟県拠点と連携した制度周知（説明会・集落座談会の開催等） ○ 申請に向けた事務手続き支援 ○ 収入保険や農業共済制度への加入促進